

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県甲府市和戸町1219番地4
氏 名 株式会社山梨クリーンサービス
代表取締役 切刀 鉄也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

甲 府 市 長 樋 口 雄



許可の年月日 令和 7年 7月17日
許可の有効期限 令和12年 7月16日

1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥に限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類 以上12種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。
積替え保管の有無	有り

産業廃棄物の種類	動植物性残さ 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
積替え保管の有無	無し

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は、保管を行う場合に限る。）

所 在 地	山梨県甲府市和戸町1219番5、1219番6 以上2筆
面 積	84.0㎡

産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥に限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類 以上12種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	54.0㎡
高 さ	1.5m

所 在 地	山梨県甲府市和戸町1219番5、1219番6 以上2筆
面 積	140.0㎡

産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥に限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類 以上12種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	108.2㎡
高 さ	1.75m

所 在 地	山梨県甲府市和戸町1219番5、1219番6 以上2筆
面 積	24.0㎡

産業廃棄物の種類	汚泥（有機性汚泥に限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類 以上12種類 ※ただし、水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
保 管 上 限	24.99㎡
高 さ	1.5m

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新または変更の状況

平成 元年 7月17日	新規許可
令和 7年 7月17日	許可の更新

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無